

## ○本会議一般質問(12月1日)内容

- (1) 道路・河川の維持管理について
  - ① 道路・河川の除草対策について
  - ② 河床の除草・堆積土砂対策について
  - ③ 草刈等補助事業について
- (2) 交通安全対策について
  - ① 歩道の安全対策について
  - ② 信号機等交通安全施設の整備について
- (3) 獣害対策について
- (4) 新エネルギーの推進について
- (5) 新規採用教職員の配置について

## ○抜粋



**質問** 除草を計画的に進める一方で、草を生やさないという対策も必要であると考えるが、県の考えは【(1)①】

**答弁** 道路脇の除草については、通行者の安全性の向上、施工時の交通規制の削減のため、交通量の多い幹線道路等を対象に、張コンクリート、防草シート、土系の舗装等に今後とも積極的に取り組んでいきたい。縁石と舗装の隙間等に生える草については、現在シールの設置、樹脂の塗布、充填材の注入、隙間から草が生えにくい構造の縁石の採用を行っているが、初期投資に費用がかかるため、鋭意予算の確保に努めるとともに、試行の結果も確認しながら、積極的に取り組んでいきたい。

**質問** 異常気象の中で危機管理の面からも、河床の除草、立木の伐採、河川に堆積した土砂の撤去が必要と考えるが、県の考えは【(1)②】

**答弁** 河床掘削や河床整理が必要と考えられる箇所は、平成20年10月の調査で県内で220箇所、堆積土砂量は約220万m<sup>3</sup>で、平成20年度は16万m<sup>3</sup>の土砂を撤去し、平成21年度は、86箇所、約21万m<sup>3</sup>の土砂撤去を計画している。残る堆積土砂については、河川の維持管理事業として行う方法、河川の護岸整備等に合わせて河床掘削を行う方法、砂利採取を活用して行う方法の3つの手法を現場の状況等に応じて選択して対応ていきたい。

**質問** 草刈等に自治会などの住民参画を活用していくためにも、県の助成制度の拡大、緩和が必要と考えるが、県の考えは【(1)③】

**答弁** 今後、ボランティア活動への支援内容を更に見直すとともに、参加時要件の緩和について検討していきたい。

**質問** 歩車道間に安全対策として縁石仕様が多いが、交通安全の観点からするとガードレール仕様の方が好ましいと思える箇所も多いと考えられるが、県の考えは【(2)①】

**答弁** 歩道の構造については、バリアフリー新法に基づく道路の構造に関する基準を定める国土交通省令に従い、歩道と車道に少しの段差を設けるセミフラット型を標準とし、歩道の安全対策及び歩道利用者が歩車道境界を明確に確認できるように連続した縁石を設けている。通学路等子どもが多く歩行する箇所については、歩道幅員や交通量など、現場条件を十分調査した上で、防護柵を設置し、より安全な歩行空間の整備に努めたい。

**質問** 獣害対策については、野生獣との共生を前提とした「獣害対策」と「生息管理」を組み合わせた総合的な獣害対策も必要であるが、県と市町との共同した取組は【(3)】

**答弁** 三重県としては、今年4月に「三重県獣害対策プロジェクト」を立ち上げ、農水商工部と環境森林部との連携を強化し、被害対策として、亀山地区の場合は、四日市農林商工環境事務所に「地域獣害対策チーム」を設置し、市町と協力して、被害マップの作成と集落ぐるみの追い払い、地域リーダーの育成、防護柵や緩衝帯の設置など、効果的な被害対策に取り組む地域を支援している。今後は、「被害対策」、「生息管理」を状況に応じて組み合わせたワイルドライフマネジメントの手法により、野生鳥獣と人の緊張感ある共生を実現することにより、農林業被害の軽減を図っている。

**質問** ニホンジカについては、三重県の狩猟期間が滋賀県、奈良県、和歌山県に比べて短く、イノシシについては、奈良県、和歌山県に比べて短くなっているが、この狩猟期間の延長についての県の考えは【(3)】

**答弁** ニホンジカについては、第二期特定鳥獣保護管理計画を策定し、狩猟による捕獲数や有害捕獲許可頭数の制限の緩和を行っているが、依然として被害が減少しないため、狩猟期間の延長等により、適正な保護と管理が図れるよう特定鳥獣保護管理計画の見直しを考えている。一方、イノシシについては、平成19年度より有害捕獲の許可頭数の制限を緩和しているが、依然として被害が減少しないため、狩猟期間の延長等は必要と考えている。しかし、特定鳥獣保護管理計画の策定にあたっては、生息状況の把握が必要なため、今後のその手法を考えていきたい。

**質問** サルについては、狩猟対象でないため、市町が行う鳥獣被害防止総合対策の協議会に県として参画し、市町と連携して獣害対策を進めていく必要があるが、今後の方向性は【(3)】

**答弁** サルについては、本年度サルの保護管理方針の策定を進めており、今後追い払いや適正な捕獲等を進め、ニホンザルと共生を図っていきたい。

◇県政報告会を開催しています！

|      |        |                  |
|------|--------|------------------|
| 第25回 | 12月 5日 | 北東コミュニティセンター     |
| 第26回 | 12月 6日 | 井田川地区南コミュニティセンター |
| 第27回 | 12月20日 | 井田川地区北コミュニティセンター |

